上田市

地域おこし協力隊を紹介します

地域おこし協力隊とは #6

地方の自治体が都市地域から人材を受け入れ、新しい視点や柔軟な発想で「地域協力活動」や「農林水産業」に従事してもらい、その地域に定住・定着していただくことを目的とした制度です。市では、平成27年８月から導入しており、現在10名の隊員が農業・観光・地域コミュニティ活動など、さまざまな分野で活動中です。

市ホームページ

山道　稔　隊員

（環境政策課所属）

前住所　東京都港区　　着任　令和６年10月１日

活動ミッション

脱炭素先行地域としての地域エネルギー会社の運営および地域の脱炭素推進に係る活動

Q1 活動内容・目標

2024年７月に設立された地域エネルギー会社「㈱サントエナジーうえだ」の運営に携わり、地域の脱炭素化を推進する取り組みを行っています。
ゼロカーボンシティ実現を目指していく中で、地域の方々の暮らしの質の向上を目標として活動していきます。

Q2 上田市民へ一言

市民の方が温厚篤実な人柄なのは、雄大な山々に囲まれ、晴れやかに澄んだ空、微笑み降り注ぐ太陽、そんな穏やかな気候の中で生活されているからでしょうか。私もそうありたいです。

黒柳　侑紀　隊員

（住宅政策課所属）

前住所　千葉県松戸市　着任　令和６年10月１日

活動ミッション

空き家バンクの運営および空き家の利活用に係る活動

Q1 活動内容・目標

空き家の現地調査を行ったり、空き家相談会を開催したりと市内の空き家対策と空き家の利活用に向けて活動しています。任期中に空き家を利用したイベントを企画して、地域の活性化と安全な住環境の実現を目標にしています。

Q2 上田市民へ一言

上田市は美しい自然と温泉、歴史的な文化が融合した魅力的な地域だと思います。こんなに素敵な上田市に空き家が増え続けているのはもったいないです！空き家をお持ちでお困りの方や、空き家の利活用希望の方はぜひお気軽にご相談いただければ幸いです。

問　移住交流推進課　☎71･6734

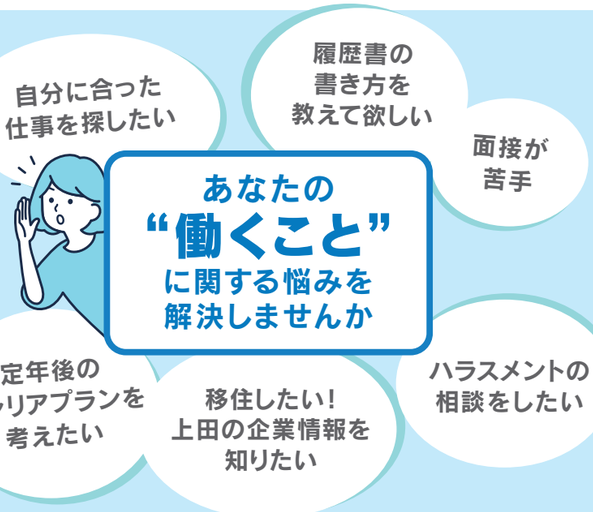

上田市 無料就職＆労働相談窓口のご案内

問　地域雇用推進課 就労サポートセンター
☎26･6023（月～金曜日 9:00～17:00）

就労サポートセンターでは、専任のキャリアコンサルタントによる「就活支援」「労働相談」「ハラスメント相談」などの“働くこと”に関するご相談をお受けしています。
市民の方だけでなく、移住希望者への上田地域企業情報の提供や、市内企業向けに採用や雇用に関する情報提供、各種支援・助言も行っています。相談は原則対面で行います。相談を希望する場合は、事前の予約をお願いします。

予　約　問へ電話で
相談日　毎週木・金曜日 9:00～17:00
時　間　１回約60分
場　所　勤労者福祉センター１階（中央4-9-1）

市ホームページ

就活をしている方への支援メニュー

・求人情報検索や職業紹介
・再就職支援
・キャリアプラン作成支援
・応募書類の作成支援
・面接対策
・定年、退職、年金アドバイス
・移住時の就活支援 など

企業の方への支援メニュー

・採用力向上
・働き方改革 など

5月 相談コーナー

相談名	実施日	時間	場所	申込	連絡先
消費生活相談／市民相談	毎週月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	市役所（本庁舎）	事前に電話で	上田市消費生活センター ☎75･2535
法律相談（１人年１回、20分）	９日㈮・23日㈮	13:00～16:00		事前に電話で	市民課　☎71･8051
行政相談	13日㈫	13:00～15:00		不　要	
土地境界・不動産鑑定・建築相談／登記法律相談	８日㈭	13:00～16:00			
マンション管理士によるなんでも相談	28日㈬			事前に電話で	マンション管理士会 ☎050･7120･6411
行政相談／登記・法律相談	21日㈬	9:00～12:00	丸子地域自治センター	事前に電話で	丸子生活環境担当　☎42･1216
人権擁護委員による人権悩みごと相談	毎週月～金曜日	8:30～17:15	―	不　要	みんなの人権110番 ☎0570･003･110
	毎週月・水・木曜日	9:00～16:00	長野地方法務局上田支局		長野地方法務局上田支局 ☎23･2001
女性弁護士による法律相談	８日㈭・22日㈭	10:00～12:00	市民プラザ・ゆう	事前に電話で	市民プラザ・ゆう　☎27･2988 （人権共生課）
女性相談員によるなんでも相談	毎週火曜日	11:00～18:00			市民プラザ・ゆう　☎27･3123 （人権共生課）
	毎週木曜日	10:00～17:00			
	10日㈯・24日㈯			２日前までに電話で	
認知機能検査	毎週水曜日	9:30～12:00	市役所（本庁舎）	事前に電話で	高齢者介護課　☎23･5140
若年性認知症・認知症相談	毎週月～金曜日	8:30～17:15			
ひきこもり相談・こころの相談	相談のうえ決定		ひとまちげんき・健康プラザうえだ		健康推進課　☎23･8244
青少年電話相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	―	―	少年育成センター　☎22･8080 （生涯学習・文化財課）
ひとり親相談・家庭児童相談	毎週月～金曜日	9:00～16:00	ひとまちげんき・健康プラザうえだ	不　要	子育て・子育ち支援課 ☎23･2000
児童生徒の教育相談				事前に電話で	教育相談所　☎27･0241
発達相談		8:30～17:15			発達相談センター　☎24･7801
わが子の就職等相談会	毎週月曜日	10:00～17:00	若者サポートステーション・シナノ	事前に電話で	若者サポートステーション・シナノ　☎75･2383 （地域雇用推進課）
若者のための仕事何でも相談	毎週月・木曜日				
求職・労働相談（就労サポートセンター）	毎週木・金曜日	9:00～17:00	勤労者福祉センター	事前に電話で	地域雇用推進課　☎26･6023
生活・就労相談	毎週月～金曜日	9:00～17:00	ふれあい福祉センター	不　要	まいさぽ上田 （生活就労支援センター） ☎71･5552　（福祉課）
外国人住民のための総合相談	毎週月～金曜日	9:00～17:00	市役所（本庁舎）１階	不　要	人権共生課　☎75･2245
中小企業・小規模事業者の経営相談	13日㈫・20日㈫	9:00～17:00	上田合同庁舎	１週間前までにホームページまたは電話で	長野県よろず支援拠点 ☎026･227･5875　（商工課）
	14日㈬	10:00～16:00	市役所（本庁舎）		

※相談内容によっては、時間や申込などに条件がある場合がありますので、連絡先にお問い合わせください。

消費生活センターだより　インターネット通販での「定期縛りなし」などと表示された広告にご注意を！

全国の消費生活センターに寄せられる相談件数をみると、「通信販売」に関する相談の割合が最も高く、全体の約４割を占めています。SNSでの低価格や「定期縛りなし」などと表示された広告を見て１回だけのつもりで購入したところ、２回目の商品が届いて初めて高価格の定期購入契約だったことに気づくが業者と連絡が取れず解約できない、違約金や差額金を請求されたといった事案が多く見られます。特に、「定期縛りなし」や「回数縛りなし」の表示は、「最低購入回数の指定がない契約」（いつでも解約できる定期購入）である可能性が高いので契約時には注意が必要です。

トラブル事例

●SNSで見た初回お試し900円で「定期縛りなし」と書かれたダイエットサプリを「１回限り」と思い購入した。商品が届き納品書を確認したところ、初めて定期購入であることが分かった。

●SNSで「縛りなし」と表示された初回特別価格1,900円の育毛剤を購入し代金を支払った。翌月、身に覚えのない荷物が届き受け取り拒否したが、その後、育毛剤２回目分として15,000円の請求書が送られてきた。

消費者へのアドバイス

●注文確定前に表示される「最終確認画面」で、定期購入が条件でないか、購入回数や支払総額の販売条件などを必ず確認しましょう。

●通信販売はクーリング・オフができません。購入する前に必ず事業者が定める規約で解約条件などを確認しましょう。

●証拠として、広告画面や「最終確認画面」などはスクリーンショットで保存しておきましょう。

不安に思ったり、トラブルになった場合には、一人で悩まず、上田市消費生活センター（☎75･2535）や消費者ホットライン（☎188）にご相談ください。